

# ☆元気で楽しい毎日を過ごすために☆

あんしん介護予防事業とは一宮市にお住まいの65歳以上の方を対象に、その方の状態や必要性に合わせたさまざまなサービスなどを提供する事業です。

この冊子では要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方が利用できるサービスのうち、一宮市が直接運営する「短期予防通所・訪問サービス」についてご紹介します。

※生活機能が低下しているかどうかは基本チェックリスト(問診票)により事業対象者として認められるかどうかによります。基本チェックリストを受けられる所は、お住いの地区の地域包括支援センター、高年福祉課、尾西事務所「窓口課」、木曾川事務所「総務窓口課」です。

※サービスの利用については、担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターが行うケアマネジメントにより、必要なサービスが決まります。

## 1 短期予防通所・訪問サービスとは

**専門家**による**アドバイス**を受けることで、**今までできなかったことができるようになったり**、元の生活に戻る楽しさを感じたり、介護が必要になることを防ぐためのサービスです。

## 2 サービス利用までの流れ

- ①担当のケアマネジャーまたは、あなたがお住いの地域を管轄する地域包括支援センターへ相談
- ②ケアプランの作成・申し込み  
(ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員が高年福祉課に申し込みをします。)
- ③開始1週間前頃に市から教室案内のお手紙が届きます。
- ④サービス利用を開始する

## 3 サービスについて

### 短期予防通所サービス

- 健脚ころばん塾(転倒予防)
- 脳の健康教室(認知症予防)
- 栄養改善教室(食事・栄養の改善)
- お口の健康づくり教室  
(食べる・飲みこむ力の向上)

### 短期予防訪問サービス

- いきいき訪問  
(自宅でのアドバイスが必要な方に専門職が出張し、介護予防の方法を一緒に考えます。)